

第1回しながわ健康プラン21策定委員会 議事要旨

令和6年7月3日（水）10時30分～
荏原第五地域センター・第3集会室

■次第

- 1 健康推進部長挨拶
- 2 委員委嘱
- 3 委員長挨拶
- 4 検討組織について
- 5 策定スケジュールについて
- 6 議題
 - (1) しながわ健康プラン21改定の概要について
 - (2) しながわ健康プラン21（第一次）の最終評価について
 - (3) しながわ健康プラン21（第二次）計画書の構成案について
- 7 閉会

1 健康推進部長挨拶

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。健康推進部長の阿部でございます。品川区は健康増進法に基づく健康推進計画、食育基本法に基づく食育推進計画といたしまして、平成27年に品川健康プラン21を策定しております。本計画の計画期間が令和6年度で終了するのに伴いまして、令和7年度からの次期プランを策定いたします。

区民の健康意識や新型コロナを経た社会情勢の変化等も考慮し、現状に即した実効性のあるプランにしたいと考えております。プランの作成に当たりまして、健康プラン21策定委員会というのを設置しております。策定委員会では、日ごろから品川区の健康づくりにご協力をいただいている保健医療関係団体、区内企業や商店街の代表の方など、様々な立場の方々から多種多様なご意見をいただいております。昨年実施いたしました区民アンケートの中でも、「自分らしく幸せに暮らしていくために特に重要だと考えること」という項目がございましたが、「身体と心の健康」と回答した方が最も多く25.2%でございました。現代社会において、健康は区民の幸せの基礎となる最重要項目であるということを確認した次第でございます。誰一人取り残さない健康づくりを効果的に展開するため、幅広い分野との連携、また地域や企業・職域など、多様な主体との協力が必要と考えております。これから、プランの策定に向けて皆様にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 委員委嘱

事務局 (説明)
各委員 (自己紹介・挨拶)

3 委員長挨拶

事務局 (説明)
委員長 健康づくりや健康増進計画というと、飲酒や禁煙の話など、どちらかというと耳障りな文章が並ぶ計画が多いですが、色々な意見をいただく中で、品川区らしいワクワクするような計画ができれば良いと思います。皆様から忌憚ない意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 検討組織について

5 策定スケジュールについて

事務局 (資料説明)
委員 しながわ健康プラン 21 は、東京都や厚生労働省に提出したりはするのでしょうか。提出することによって、助成金をもらうことができるということなどはあるのでしょうか。区で策定して推進していくだけ、という認識で良かったでしょうか。
事務局 健康増進法第8条第2項に規定される市町村健康増進計画、食育基本法第18条第1項に規定する食育推進計画として位置付けているものになります。ご認識の通り、特に東京都や国に提出をして審査などを受けるというものではございません。ただし、国の計画、東京都との計画と整合を図りながら策定していくものにはなります。
委員長 国の健康日本 21 という計画がベースになっており、令和6年度から第三次計画ということで改定されています。
都道府県と市区町村がそれぞれ計画を作っており、健康増進法に記載されていますが、市区町村は努力義務ということになっています。健康増進計画を作っていない自治体もあるという、そういった位置付けの計画になります。

6 議題

- (1) しながわ健康プラン 21 改定の概要について
- (2) しながわ健康プラン 21 (第一次) の最終評価について

事務局 (資料説明)
委員 目標値について、小数点以下まで設定していることに何か根拠や意味はあるのでしょうか。また、目標値の妥当性はどうでしょうか。どのようにして、目標値(数値)を決めたのでしょうか。
事務局 中間見直しにおける議論の中で、現状値から5%の改善というところを目指して設定された数値になります。そのため、現状値に単純に1.05をかけて算出した数値のため、小数点以下まで数値が設定されているものになります。
委員 すべてを一律に5%の改善ということで目標値を設定していくことが、本当にただしいのか、妥当性があるのかということについては疑問があります。肌感覚としてわかりにくいように思います。また、指標によって、適切な設定があると思うため、検

討が必要だと感じました。

委員長

本来、目標値の設定としては、例えばある自治体で禁煙の取組を行ったことにより、10年間で喫煙者が5%減ったという根拠に基づいて、同じ事業を行うことによって喫煙者を5%減らすというような目標値を設定していきます。ただし、どの行政でも、品川区でこれまで設定していたような形で、目標値を設定しているということが多いです。

本来は、目標値を設定し、そこを目指して取り組んでいくことが必要ではありますが、5%増加の目標値を立てて4%増加という結果で、1%でも満たしていなければ評価としては失敗ということになります。私がおすすめするのは、増加や減少とする方が、やった感も出てきますし、肌感覚としてわかりやすいように思います。具体的な数値目標を立てられるものは立てるようにして、精査しながら進めていけると良いのではないのでしょうか。

委員

基本的には、ヘルスリテラシーをどう高めていくかということだと思います。ただ、ヘルスリテラシーを高めていくことについて、前面に出ている感じではないので、今後どのように高めていくのかというような視点もあると良いのではないかと感じました。

説明の中にもありましたが、品川区の特異性、品川区の健康づくりの特性のようなものは出してほしいと思います。

事務局

今後12年間の計画を立てていくことになるので、現状だけでなく、将来どういったまちにしていきたいか、品川区の健康づくりの特徴は何かということも踏まえて、皆様にご意見をいただきながら検討していきたいと思っています。

委員長

少子化なども含めて計画に盛り込んでいくと考えると、社会情勢を踏まえたキーワードやそれに関連する健康づくりの取組などが入ってくることになると思います。

委員

次期プランでは、現行の指標からある程度変えていく予定でしょうか。

現在設定されている指標で、「品川区成人歯科健診の結果、所見なしの人の割合」とありますが、所見なしとするよりも、治療が必要ない人とする方が良いと思います。

事務局

次期プランの指標についてはこれから検討していき、次回の会議で議論いただくことを予定しております。

委員

65歳健康寿命（要介護2以上）の指標があり、基本情報にも健康寿命の記載があります。健康寿命、65歳健康寿命と、2つの定義があるので、記載の表現等を合わせていく方がわかりやすいように思います。

要介護2についても、東京都との整合性を図っているのだと思いますが、要介護を受けている人の割合など、他の項目と一致していくかどうかということも調整が必要かと思います。

事務局

これまで取り組んできた内容もあり、継続性ということも必要なので、ゼロから新しいものを策定するというわけにはいきませんが、今回は中間見直しではなく新しいプランを策定していくことになります。そのため、適切ではない指標については、すべて見直すべきだと考えています。新しい観点からの指標で、適切なものがあれば、入れていきたいと思っています。

(3) しながわ健康プラン 21 (第二次) 計画書の構成案について

事務局 (資料説明)

委員 4章の施策の展開部分で具体的な取組が掲載されていくことになると思いますが、企業の方の取組に対して、区が助成をするというようなことはあるのでしょうか。企業や地域の関係団体の取組を活性化する意味でも、そういった取組、支援は必要ではないかと思います。

事務局 区の取組の中で、今後ご議論いただく内容も踏まえながら、プランに掲載していけるものについては検討していきたいと思います。

委員 有効なアイデアや取組などがプランに掲載されていくことになると思いますが、そういった取組に対して助成や支援がされていくと良いと感じます。

委員長 取組に対して、行政はお金だけではなく、色々なインセンティブの方法があると思いますので、そういったことがプランに反映されていくと良いかもしれません。

委員 アプリを使ったウォーキングの取組があると思います。ポイントを貯めて、ポイントに応じて何かもらえるというようなことがあれば、区民もうれしいと思います。

委員長 指標の見直しや目標値の設置などは、新しいプランを策定していく中で工夫していく必要があるように感じました。

重要なことは、現行の計画にそれぞれの取組が書いてありますが、企業や関係団体等の健康づくりの取り組みを数多く掲載していくことです。特に、健康とは普段あまり関係のない方々を巻き込んでいくことが重要になってきます。ご意見にあったように、取り組んでくれたものに関して、インセンティブをつけるというような仕組みができれば、取り組みやすいかなと思います。

品川区の地域特性を踏まえて、品川だからこそできるような地域の利点みたいなものを上手に生かしながら、計画を作っていくことが必要だと思います。

区役所としての積極的な取組、姿勢も、たくさん散りばめるようなものになると良いかと思います。

7 閉会